



令和7年4月向け 奈良県会計年度任用職員

(施設設備管理職員) 募集案内

奈良春日野国際フォーラムでは、令和7年4月から、施設設備の維持管理等に従事する会計年度任用職員を募集します。

【会計年度任用職員（施設設備管理職員）のポイント】

1. 任期は最長1年度（勤務実績により再度任用あり）
2. 子育て世代向けの休暇制度等を充実（要件あり）
3. 期末手当・勤勉手当・退職手当の支給あり（要件あり）

受付期間 令和7年1月31日（金）～2月8日（土）＜必着＞

問合せ・応募は奈良春日野国際フォーラムまで

〒630-8212 奈良市春日野町101
電話 0742-27-2630
【月曜休館】

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
施設設備管理職員	奈良春日野国際 フォーラム (奈良市春日野町101)	1名	奈良春日野国際フォーラムの施設 設備管理業務等に従事します

■応募書類については、2月8日（土）17時までに奈良春日野国際フォーラムに到着したものに限り受け付けます。

■受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

■応募者多数の場合、早期に受付を締め切ることがあります。

2 応募資格

次の（1）～（3）の要件をすべて満たすことが必要です。

- （1）施設設備の維持管理に係る実務経験を有すること（電気・機械設備等のメンテナンス経験があればのぞましい）
- （2）パソコンの基本的な操作スキルを有すること（例：①Word・Excelによる文書作成、表計算、グラフ作成 ②電子メールの送受信 など）
- （3）地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しないこと

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、奈良春日野国際フォーラムにおける施設設備管理業務等に従事していただきます。職務内容例は以下の通りです。

(職務内容例)

- ・施設設備の日常点検・管理、簡易な維持修繕、トラブル発生時の初動対応
- ・施設設備管理業務委託の管理（仕様書作成、発注、契約、検収等）
- ・施設設備の電気・ガス・水道の検針（月1回）と管理
- ・物品の購入・在庫管理
- ・Word・Excelによる文書作成、表計算、グラフ作成 など

4 任期

原則として令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回（連続する3会計年度）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所	奈良県観光局奈良春日野国際フォーラム（奈良市春日野町101）
勤務時間	原則 8時30分～17時15分（休憩時間60分） ※1日の勤務時間は7時間45分です。なお、催し対応のため、勤務開始時間を調整した早出・遅出勤務を命じることがあります。
超過勤務	原則なし ※臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります。
休日 (シフト制)	原則 月曜日(休館日)、土曜日又は日曜日のどちらか指定する1日、祝日、12/29～翌年1/3 ※原則、週休2日制です。変則勤務職場のため土日祝日の勤務があります。
給与	給料月額 188,000円～220,000円 ※職務経験などを勘案して決定されます。 (上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当の支給あり)

	<p>※通勤手当： 県規定により最も経済的かつ合理的な額を認定し、支給します。 （回数乗車券で認定する場合は、実勤務回数に関わらず、一定の勤務回数分の手当を支給。） 月途中の採用の場合、当月は支給対象になりません。</p> <p>※期末手当・勤勉手当：計4. 6月分 （人事評価等により異なる場合あり、また、在職期間等に応じて割落としの場合あり）</p> <p>※給与については、人事委員会勧告に伴う給与改定により、常勤職員に準じ任用途中で増額または減額となる場合があります。</p>
<p>社会保険</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 （地方職員共済組合の適用となります。） ・厚生年金保険 （日本年金機構の適用となりますが、採用から12ヶ月を経過し、一定の要件を満たした場合は地方職員共済組合の長期給付の適用となります。） ・雇用保険 （一定条件下で6月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。） ・災害補償 （勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。）
<p>服務規律</p>	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業等の従事制限

6 選考方法

応募者に対し、一次選考（書類審査）及び一次選考合格者に対し二次選考（対面での面接審査）を行います。採用は、評価点の最も高い応募者を合格者とし、採用します。

また、合格者は、原則として令和7年4月1日付で採用します。

7 面接審査日時・場所・選考内容

日 時	令和7年2月16日（日） ※2月11日（火）を目途に「一次選考の書類審査の結果」及び「合格者 のみ二次選考の面接実施時間」を電話連絡します。（応募申込書には、連絡 のつきやすい電話番号を記入ください。）
場 所	奈良春日野国際フォーラム（奈良市春日野町101）
選考内容	書類審査、対面での面接審査

8 応募手続

（1）申込方法

以下①②の応募書類を、奈良春日野国際フォーラムへ直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。

① 令和7年4月向け奈良県会計年度任用職員（施設設備管理職員）応募申込書（兼履歴書）

② ハローワークの紹介状（お持ちの方のみ）

※直接持参の場合の受付時間は、火曜～日曜（月曜休館）の9時～17時です。

※郵送の場合は、2月8日（土）17時までに到着することを必ず確認のうえ送付願います。また、封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考〈施設設備管理職員〉応募」と朱書きしてください。

（2）選考結果発表

面接後7日以内に、二次選考受験者全員に合否通知を郵送します。

合格者には、電話連絡もいたします。

（3）注意事項

（ア）提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。

（イ）応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。

なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。